

VI 研修支援概要

1 自己啓発支援

(1) 県職員・市町村等職員共通

自己啓発は人材育成の基本であり、キャリア開発やスキルアップのため絶えず学び、成長し続ける姿勢が求められています。

職員人材開発センターでは、職員の学ぶ意欲を尊重し、通信教育等を活用した自己研鑽を行うことができるよう、職員を支援しています。

ア 通信教育

(ア) 対象者 県及び市町村等職員

(イ) 対象講座 職員人材開発センターのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/jichiken/>)のエクセルファイルに掲載する研修

(ウ) 申込方法 ①職員人材開発センターから「申込番号」の付与を受ける。

a[県の庁内LANが利用できる方]

(a) 令和6年度研修データベースで「申込番号」の付与申請を行う。

(b) 職員人材開発センターが「申込番号」を付与する。

b[県の庁内LANが利用できない方(市町村等)]

(a) 所属、市町村等研修担当課でとりまとめて職員人材開発センターに申請する。

(b) 職員人材開発センターが「申込番号」を付与する。

②指定様式「受講申込書」に必要な事項を記入して、各自通信教育実施機関(以下「実施」という。)に郵送し、申し込む。

※アルクについては、専用の申込サイトからお申し込みください。

※「受講申込書」は、「申込番号」付与時に送付します。

「申込番号」は1人1講座ごとに付与します。複数の講座を受講される場合は、申込みをされる講座ごとに「申込番号」の付与を依頼してください。なお、「申込番号」の記載のない受講申込書は通信教育実施機関にて受付できません。

(エ) 開講時期 毎月15日までに実施機関に受講申込書が提出されたものについては翌月1日開講
※16日以降に提出した場合は、提出した月の翌々月からの開講となるため、開講希望月に間に合うように提出してください。

※3月は、講座の切り替えのため申し込み不可

(オ) 受講料 受講料は自己負担です。(県職員には助成制度もあります。)

職員人材開発センターのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/jichiken/>)に掲載された各通信教育実施機関のエクセルファイルの特別受講料欄を御覧ください。

(カ) その他 県職員(県警本部・教員・会計年度任用職員・臨時的任用職員等を除く。ただし、手話に関する講座は会計年度任用職員・臨時的任用職員を含む。)には助成制度がありますので、次頁(2)を参照してください。

通信教育実施機関	送付先住所等	問合せ先
産業能率大学 総合研究所	〒158-8630 東京都世田谷区等々力6-39-15	03-5758-5147 order@hj.sanno.ac.jp
日本通信教育学園	〒107-0062 東京都港区南青山2-11-17	03-3746-4021
アルク	https://sd1.alckouza.jp/ ※受講申込書ではなく、上記の申込サイトにアクセスしてお申し込みください。	2kyokanri@alc.co.jp
国際文化カレッジ	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-2-38	03-3360-1223